

令和6年度 給付型奨学金受付前チェックシート

申請前に世帯が給付金の対象となるか確認してください。
申請者（あなた）の立場でお答えください。

チェック項目	はい	いいえ
申請者には、令和6年度に入学した高校等の1年生の子ども※がいますか。（定時制及び通信制を含む。） ※申請年度の末日時点で18歳以下であること。		
申請者の子どもの入学した高校等は旭川市内及び近隣 8 町※または、通信制ですか。 ※鷹栖町・東神楽町・当麻町・比布町・愛別町・上川町・東川町・美瑛町		
申請者や他の保護者は実際に子どもの生計を維持※していますか。 ※子どもと一緒に暮らしている。 ※単身赴任等により別居しているが、事実上、子どもを養っている。など		
子どもは令和6年 1 月 1 日現在、本市に住んでいますか。		
申請者は令和6年 1 月 1 日から 7 月 1 日まで連続して本市に住んでいますか。		
申請者や他の保護者は令和6年 7 月 1 日現在、生活保護を受給していないですか。		
申請者や他の保護者は旭川市奨学金、入学仕度金の返還に滞納がないですか。		
申請者や他の保護者は本市の市税に滞納がない※ですか。 ※申請日までに滞納が解消していること。		
申請者その他の保護者の令和6年度 道民税・市民税の税額控除前の所得割額※の合計が 1 0 0 円以上 8 5 , 5 0 0 円未満ですか。 ※勤務先から渡される「給与所得等にかかる市民税・道民税・森林環境税 特別徴収税額の決定、変更通知書」または市町村から送付される「市民税・道民税・森林環境税税額決定納税通知書」を確認してください。 ※他の保護者が市外に住んでいる場合は、「給与所得等にかかる市民税・道民税 特別徴収税額の決定、変更通知書」または市町村から送付される「市民税・道民税税額決定納税通知書」の写しが手続きに必要です。		

すべて「はい」の場合、給付型奨学金の支給要件に該当する可能性があります。

いいえが一つでもある方は対象外です。

申請時に持ってくるもの	持ち物 チェック
給付型奨学金支給申請書（市のホームページ及び子育て助成課窓口にて配付）	
申請者の印鑑（他の保護者がいる場合は、その方の印鑑）	
申請者の振込先口座情報のわかるもの（通帳など）	
世帯全員の住民票（市内の方は不要。他の保護者と子どもが別世帯の場合はそれぞれの世帯全員のもの）	
在学証明書（7 月 1 日以降の日付で在学している高校に交付申請して取得）	
申請者その他の保護者の納税証明書（市税に滞納がないこと） ※税務部税制課（総合庁舎 3 階税 2 番窓口）にて取得してください。	
（他の保護者が、市外に住んでいる場合） 勤務先から渡される「給与所得等にかかる市民税・道民税・森林環境税 特別徴収税額の決定、変更通知書」または市町村から送付される「市民税・道民税・森林環境税税額決定納税通知書」の写し	

※世帯の状況によっては、追加で提出いただく書類があります。
※審査の結果、支給要件を満たさない場合は、支給とならないことがあります。